

# (写)

## 平成 29 年度第 1 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 29 年 1 月 15 日 (水) 午前 11 時 00 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

(出席委員) 大崎 秀夫 くまがい 澄子 桑原 公平  
相馬 なるみ 濱田 一成 本田 彰男  
鱒沢 信子 六田 文秀 渡辺 芳子

(事務局) 総務部長 針谷 弘志 総務課長 高木 信之  
総務係 黒川 哲 平山 智貴

### 【会議概要】

#### 1 定足数確認 (総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、9 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

#### 2 開会

#### 3 議事録署名委員の選出

大崎委員、くまがい委員の 2 名を選出

#### 4 事務局議事説明

資料について説明

- ・「特別職報酬等審議会について」
- ・「平成 29 年特別区人事委員会勧告について」

#### 5 質疑応答

(渡辺委員) 過去 10 年の特別職月額報酬・給料の改定についての説明があったが、これは区長の給料のことを指しているのか。

(総務課長) 区長の給料の額を例示として説明させていただいた。改定率については、他の職種も同じである。

(渡辺委員) 区長の給料は、28 年度と 22 年度とで同じということか。

(総務課長) ご指摘のとおり、28 年度、22 年度の区長の給料は 1,166,000 円で、同じ額となっている。

(渡辺委員) 6 年の間で元の額に戻ったのか。

(総務課長) 平成 21 年度からリーマンショックの影響で税収が落ち込み、一般職の給料は

下がった。平成 21 年度から 25 年度までは、一般職と同様に特別職の報酬等も減額となった。その後、国が進めるアベノミクス等の効果により、民間企業の業績回復に連動して給料も上がってきた。それに伴い、特別区人事委員会勧告でもプラスの改定が行われてきたため、特別職についても、増額の改定を行ってきたところである。

(くまがい委員) 今回の特別区人事委員会勧告では、様々な意見が出されているが、これは 10 月に出ているもの。区として既に取り組んでいることや、来年度に向けての対応について教えていただきたい。

(総務課長) 給料表については、今年の 4 月に遡って改定することになるが、それ以外に課題となる部分についても意見が出されている。まず、行政系人事制度の見直しについてであるが、管理職や係長職の成り手が少なくなっている状況を踏まえ、管理職・係長職を増やしていくため、特別区としても、試験制度・給与制度を見直していくことを考えており、来年 4 月の実施に向けて検討を進めているところである。次に、給料について、これまで 1 級職から 8 級職までであったものを、1 級職から 6 級職までにし、職階を縮める見直しをする。それ以外に、人材の確保に努めることの言及もある。民間企業に人材が流れたり難しい側面もあるが、特別区一体となって周知活動を行うなど、今後とも人材の確保に努めていきたい。それから、勤務環境の整備について 5 点挙げられているが、効率的な働き方をしつつ、区民の皆様にも満足いただく仕事をしていくことが必要と考えている。これについては、既に区として取り組んでいることもある。長時間労働に対しては、仕事の分担を見直すなどの対応をとっているが、さらに踏み込んで対策をしていきたい。

## 6 閉会

